

報道発表



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

平成23年4月25日

## 「環境モニタリング強化計画」を受けた 海域モニタリングの強化について

標記の件について、別添のとおりお知らせします。

<担当> 文部科学省 原子力災害対策支援本部  
堀田（ほりた）、新田（にった）、奥（おく）（内線4604、4605）

電話：03-5253-4111（代表）  
03-5510-1076（直通）

# 「環境モニタリング強化計画」を受けた海域モニタリングの強化について

平成 23 年 4 月 25 日

文 部 科 学 省

以下の海域モニタリングの強化について、可能な限り速やかに実施する。

## 1. 採水ポイントの追加【別添地図参照】

- ・福島県沿岸及び沖合において、水産庁の助言を得て採水ポイントを 6 点（沿岸 2 点、沖合 4 点）追加。これにより、採水ポイントは 28 点から 34 点となる。

沿岸（追加 2 点を含め 18 点）は東京電力（株）が採水・分析し、沖合（追加 4 点を含め 16 点）は（独）海洋研究開発機構の船舶で採水し、（独）日本原子力研究開発機構が分析。

沖合については、本日（25 日）より追加採水ポイントにおけるサンプリングに着手したところ。

- ・茨城県におけるモニタリングの開始。（沖合 5 点）

海上保安庁の船舶で採水し、東京電力（株）が分析。

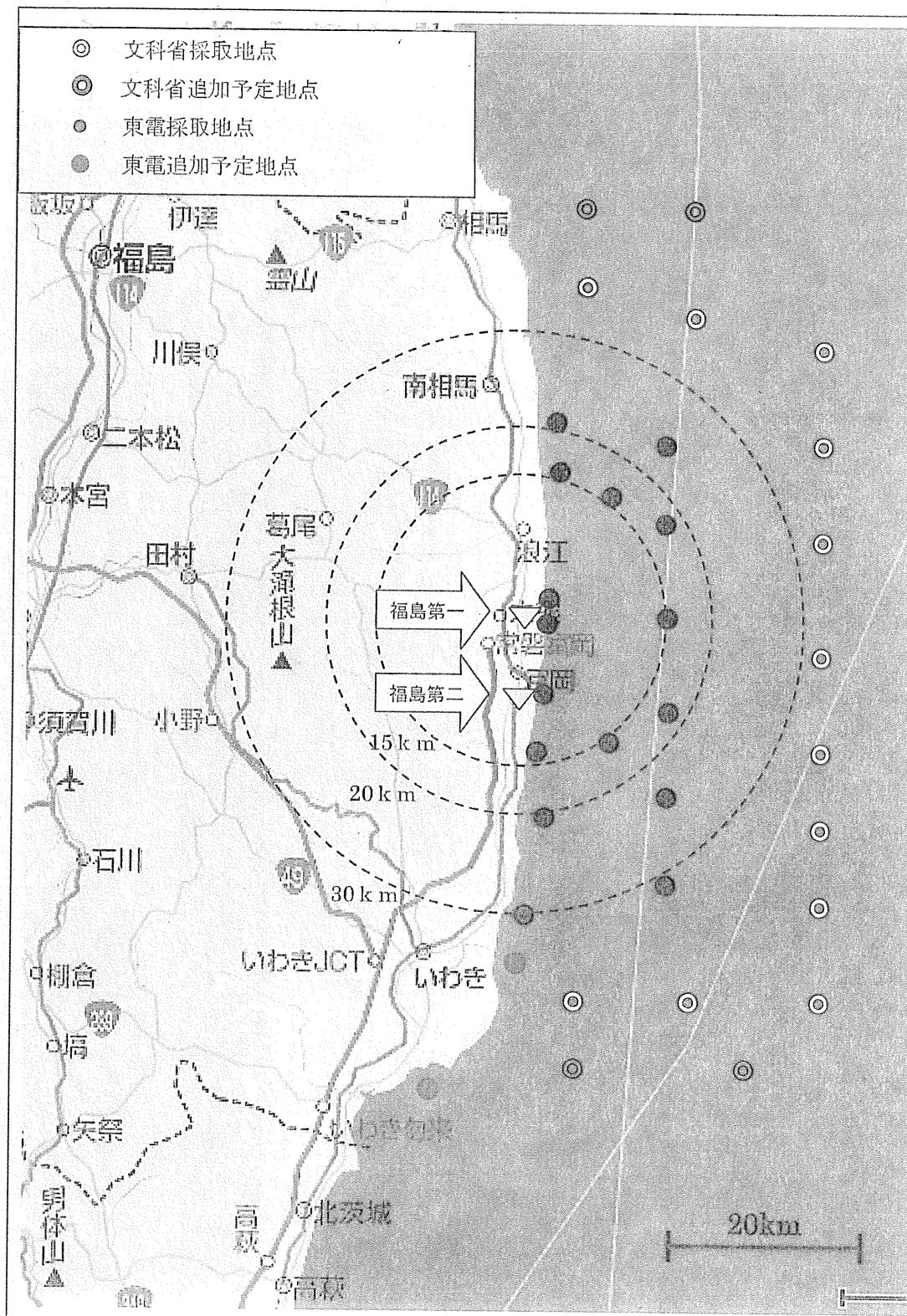
本日（25 日）より追加採水ポイントにおけるサンプリングに着手したところ。

## 2. 水深に応じた三層採水の開始（中層採水の追加）

沖合については、これまで実施してきた表層（海面下 1 ~ 2 m 程度）と下層（海底下約 10 m）に加え、中層（海面と海底の中間水深）での採水を追加。

以 上

## 福島県調査位置図



## 茨城県調査位置図

